

# 千城台地区学校適正配置地元代表協議会だより

【第3号】 平成24年12月16日

発行 千城台地区学校適正配置地元代表協議会

## 【千城台地区の小学校・中学校の児童生徒数が減少・多くが「小規模校化」】

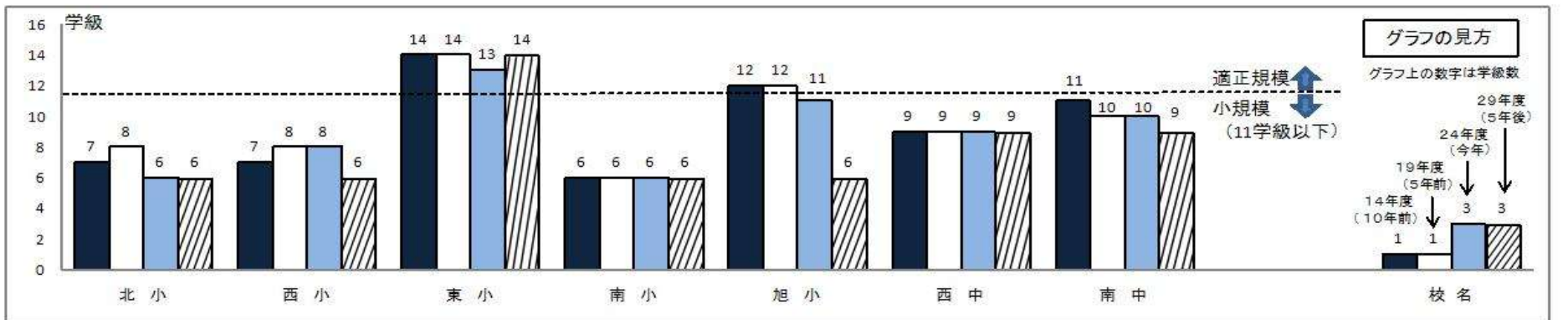
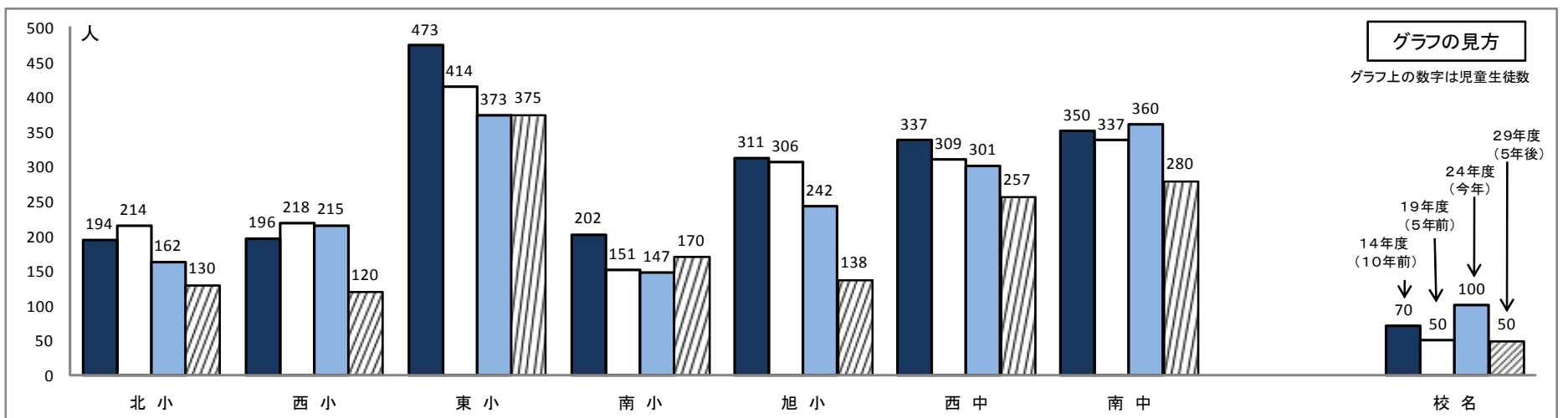
千城台地区の小・中学校は、昭和40～50年代に開校され、一時はかなりの児童生徒数・学級数がありました。しかし、その後は減少し、平成24年度は千城台東小を除き「小規模校」（全校で11学級以下）となっています。そこで、「千城台地区における小規模校化と、それに伴う課題への対応を図ること」に取り組んでいます。

### ◇ピーク時の児童生徒数・学級数の状況

学校名	年度	児童生徒数	学級数
千城台北小（昭和45年開校）	昭和47	872	24
千城台西小（昭和45年開校）	昭和54	1110	29
千城台東小（昭和48年開校）	昭和51	1283	32
千城台南小（昭和49年開校）	昭和55	909	24
千城台旭小（昭和52年開校）	昭和56	1209	30

学校名	年度	児童生徒数	学級数
千城台西中（昭和45年開校）	昭和53	1635	38
千城台南中（昭和50年開校）	昭和60	1305	30

### ◇児童生徒数・学級数の推移



注1) 児童生徒数・学級数は特別支援学級を除く。

注2) 児童生徒数・学級数ともに、平成14・19・24年度は実数、29年度は推計値（24年5月に算出）。

注3) 学級数は、平成14年度は小1～6年：40人、19年度は小1～2年：36人・小3～中3年：38人、24・29年度は小1～2年および中1年：35人、小3～6年および中2～3年：38人編制で算出。

## 【学校適正配置 - 子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図ること】

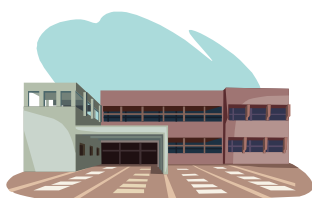
千葉市では「千葉市学校適正配置実施方針（平成19年10月策定）」に基づき、学校適正配置（小・中学校の統合等）に取り組んでいます。

小規模校は、「アットホームな結びつきができる」というメリットがある反面、「合唱や合奏、球技などの大人数での活動ができない」等の教育活動への支障や、「学級替えができないことで人間関係が固定してしまう」等のデメリットも生じています。一方、25学級以上の「大規模校」では、「活動スペースが制約される」等の課題も生まれています。

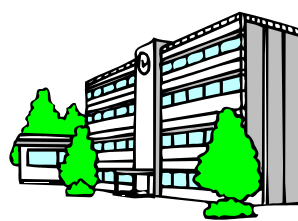
そこで、規模（適正な学校規模にすること）と配置（学校の場所）の視点から「子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図ること」、これが学校適正配置です。

### 適正規模になることで期待される効果

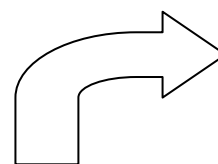
- ・学年あたりの学級数が増えることにより、学級替えが可能となり、多様な人間関係の中で切磋琢磨できる環境が生まれる。
- ・大きな集団での学習活動が可能となる。
- ・13学級以上の小学校には専科教員（主に音楽の先生が多い）が配置される等、先生の配置数も増え、相談・協力・分担して、子どもたちへの指導にあたることができる。



小規模校 11学級以下  
大規模校 25学級以上



適正な学校規模の基準  
12～24学級



# 【学校適正配置を協議する場「千城台地区学校適正配置地元代表協議会」】

Q 「地元代表協議会」とはどんなものなのですか。

千城台地区における小規模校化と、それに伴う課題への対応を協議する場として平成22年2月に設置されました。

第24地区町内自治会連絡協議会会長を会長、西中学校区青少年育成委員会会長と南中学校区青少年育成委員会副会長を副会長として、各校のPTA代表（7名）と学校評議員代表（7名）、各小学校区の自治会代表（5名）の22名で構成されています。教育委員会は事務局として運営や資料提供等を行っています。

概ね2か月に1回、千城台公民館で開かれており、現在まで15回（平成22年5回、平成23年4回・平成24年6回）開催されています。

より良い教育環境づくりのために  
 千城台地区の小中学生は昭和五十三・四年頃がピークで約七千人でした。  
 しかし、少子化が進行し、六年後の平成三十年度は五分の一に減少の見込みです。  
 地元代表協議会は適正規模の学級編制を可とする学校統合の必要性は合意しています。  
 今後は小学校統合を平成二十七年四月として具体的協議を進めます。中学校についても並行して協議します。また、「高校や大学もある」地域特性を考慮しつつ協議していきます。住民各位のご理解とご協力をお願いします。（ご報告）

地元代表協議会 会長 氏家英助

Q 今までに、地元代表協議会において、どんなことが合意されていますか。

第6回（平成23年2月4日）で「小学校の適正配置の必要性から協議する」こと第11回（平成24年3月16日）では「小学校の統合は必要である」ことが合意されています。

また、第14回（平成24年10月26日）で、以下の4点が合意されました。

- ①統合時期を平成27年4月として協議を行う。
- ②現行学区での統合を検討する。
- ③配置においては子どもたちにとってのより良い教育環境の視点を重視する。
- ④中学校統合は、今後の協議に関連して必要に応じて検討する。



（協議会の様子）

Q どうして「統合時期を平成27年4月として協議を行う」のですか。

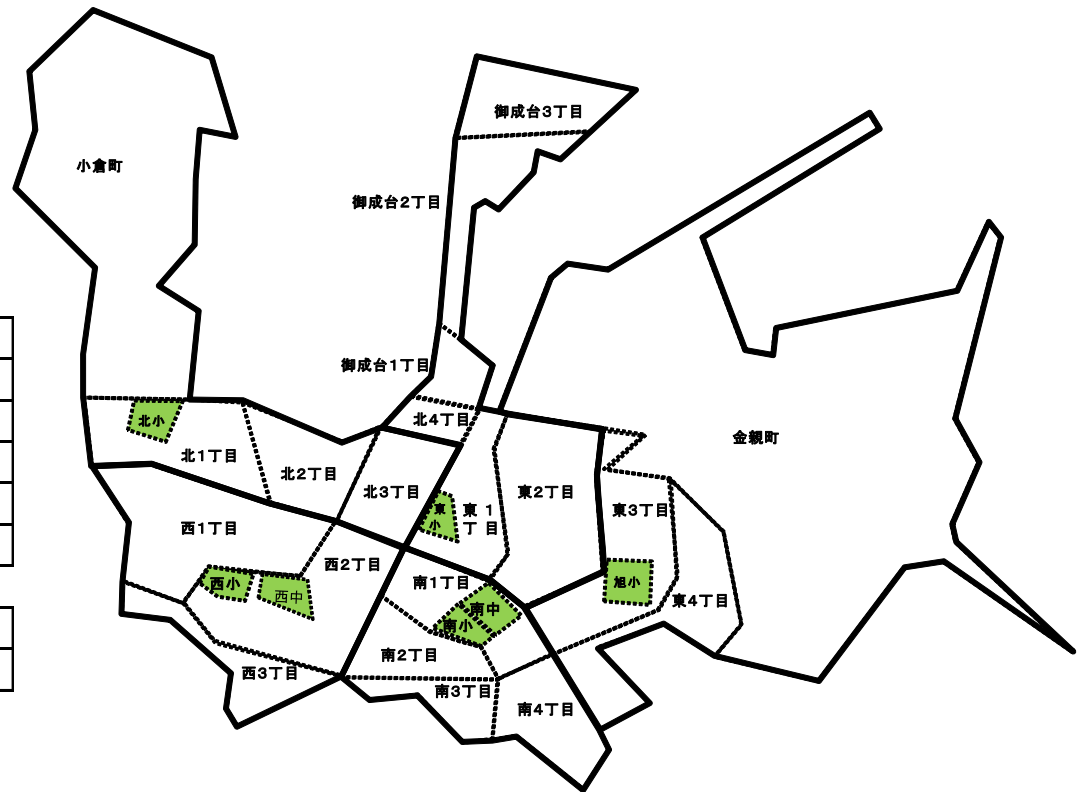
既に統合を行った真砂地区や高洲地区等では、統合の合意がなされてから実際に統合校を開校するまでに1年半程の準備期間を取っています。この間に、児童生徒どうしの交流を十分に図るとともに、学校間での検討・協議、保護者組織の統合の準備、施設・設備の整備等を進めていきます。

千城台地区地元代表協議会における現在の進捗状況と、準備期間（1年半程）を考えると、統合時期は最も早くても「平成27年4月」と考えられます。

Q 「現行学区」は具体的にはどうなっているのですか。

校名	学 区
北小	小倉町の一部 北1～3丁目
西小	西1～3丁目
東小	北4丁目 東1～2丁目 御成台1～3丁目
南小	南1～4丁目
旭小	東3～4丁目 金親町
西中	小倉町の一部 北1～3丁目 西1～3丁目 御成台1～3丁目
南中	北4丁目 南1～4丁目 東1～4丁目 金親町

\*御成台4丁目は東小・西中の学区外通学承認地域



Q 今後、協議はどのように進んでいくのですか。

第14回協議会での合意に沿って、小学校の統合について『組み合わせ（どの学校とどの学校を統合するのか）』と『場所（統合校をどこに置くのか）』を協議します。そして、合意に至った場合は、「統合の要望書」を教育長に提出します。「跡施設の活用」については、その後に協議することになります。

Q 今までの地元代表協議会での話し合いについて知るには、どうしたらよいですか。

◇市役所ホームページで見られます。

手順『サイト内検索』に「千城台地区学校適正配置」と入力、「検索」をクリック

◇千城台地区の小・中学校に置いてある、閲覧用の「資料および議事要旨綴り」で見られます。

◇お問い合わせ先 千城台地区学校適正配置地元代表協議会【事務局】千葉市教育委員会教育総務部企画課

TEL 043-245-5908 メール [kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp](mailto:kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp)